



1号ヌ	バルク容器及びその附属機器の腐しよく防止措置	腐しよく防止措置の有無 ア.あり イ.なし
1号ル	転落転倒防止措置	スカート又はサドル等の基礎への設置の有無 ア.あり イ.なし
1号ヲ	基礎の基準	平坦なコンクリート盤等による水平かつ地盤面から5cm以上高い基礎の設置の有無 ア.あり イ.なし
1号ワ	自動車等車両が接触しない措置	接触しない措置の有無 ア.壁, フェンス, 車止めの設置 イ.その他 ( )
1号カ	安全弁の放出管	放出管の設置の有無 ア.あり イ.なし
1号ヨ	バルク容器から2m以内にある火気をさえぎる措置 バルク容器の屋外設置	1 火気との距離 ア.2m以上 イ.2m未満 ・流動防止用不燃性隔壁の設置の有無 ア.あり イ.なし 2 設置場所 ア.屋外 イ.屋内
1号タ	バルク容器の温度上昇防止措置	1 直射日光を遮る措置 ア.屋根 イ.その他 ( ) 2 付近の熱源の有無 ア.なし イ.あり ・熱源に対する措置 ( )
4号	バルク容器からの漏えい	漏えいの有無 ア.なし イ.あり
5号	ガス漏れ検知器の設置及び常時監視システムとの接続等	プロテクター内へのガス漏れ検知器の設置及び常時監視システムとの接続の有無 ア.あり イ.なし ・設置していない理由 ( )



7号 (規則 18条6 号7号 )	バルブ, 集合装置及び供給管の材料及び腐しよく防止措置		供給管等の材料及び措置		
	設置場所	露出部		屋外	
				床下	多湿・水
					それ以外
		室内		多湿部	
				水の影響	
				それ以外	
	埋設部	屋外			
		床下			
		溝内			
壁・床等の内部	埋込・貫通				
	空洞部				
7号 (規則 18条8 号の二)	集合装置又は供給管(集合装置等)の修理基準	1 集合装置等からガスが漏えいすることを防止する措置 ア. あり イ. なし 2 ガスが滞留するおそれのある場所において、漏えいしていないことの確認 ア. あり イ. なし 3 修理が完了した時、当該装置からガスの漏えいがないことの確認 ア. あり イ. なし			
7号 (規則 18条9 号)	調整器とガスメーター間の供給管の気密性能	1 二段一次と二次の調整器間の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満 2 上記以外の供給管 ア. 8.4kPa以上 イ. 8.4kPa未満			

7号 (規則 18条10)	バルブ, 集合装置, 気化装置及び供給管の漏えい試験	漏えい試験合格の有無 ア.合格している イ.合格していない
7号 (規則 18条11 号)	燃焼器入口の圧力	燃焼器入口圧力 ア.2. 0kPa以上3.3kPa以下 イ.上記以外 ・燃焼器入口圧力           kPa 燃焼器が必要とする圧力範囲 kPa以上           kPa以下
7号 (規則 18条12 号)	供給管の損傷防止措置	1 埋設した供給管の有無 ア.なし イ.あり ・道路法第3条に定める道路は, 同法施行令で規定する深さ, その他の道路下は60cm以上, これ以外の場所は30cm以上での埋設施工の有無 ア.あり イ.なし 2 重量建築物及び軟弱地盤に係る供給管の有無 ア.なし イ.あり ・可とう性の有無 ア.あり イ.なし 3 埋設したポリエチレン管(供給管)の有無 ア.なし イ.あり ・防護措置の有無 ア.あり イ.なし
7号 (規則 18条13 号)	地くずれ, 不同沈下等のおそれのある場所又は建物基礎面下への供給管の設置制限	左記場所への供給管の設置の有無 ア.なし イ.あり
7号 (規則 18条14 号)	地盤面上の危害を及ぼすおそれのある場所への供給管の設置等	危害を及ぼすおそれのある場所(第三者の敷地, 道路横断等)への供給管の地上設置の有無 ア.なし イ.あり ・危険標識設置の有無 ア.あり イ.なし

7号 (規則 18条15 号)	供給管の温度変化による長さの変化を吸収する措置	日光の直射を受ける2インチ以上の配管の有無 ア.なし イ.あり ・吸収措置の有無 ア.あり イ.なし
7号 (規則 18条16 号)	供給管内部の液化物の排除措置	排除栓(ドレコック)の設置の有無 ア.あり イ.なし
7号 (規則 18条18 号)	一の供給設備から複数の消費設備へ供給する場合のガスメーター入口栓の設置	複数の消費設備への供給の有無 ア.なし イ.あり ・ガスメーター入口ガス栓の設置の有無 ア.あり イ.なし
7号 (規則 18条19 号)	気化装置の基準	1 気化装置の有無 ア.なし (以下2～6不問) イ.あり 2 高圧ガス保安協会による認定(バルク供給用附属機器型式認定)の有無 ア.あり イ.なし 3 腐食割れ等の欠陥の有無 ア.なし イ.あり 4 耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 5 加熱方式 ア.直火方式以外 イ.直火方式 6 液流出防止措置の有無 ア.あり イ.なし
7号 (規則 18条20 号)	調整器の基準	1 腐食及び割れ等の欠陥の有無 ア.なし イ.あり 2 液化石油ガスへの適性の有無 ア.あり イ.なし 3 高圧部(二段式二次側以外)の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 4 高圧部(二段式二次側以外)の気密性能 ア. 1.56MPa以上 イ. 1.56MPa未満 5 高圧部(二段式二次側)の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満 6 高圧部(二段式二次側)の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満

7号 (規則 18条20 号)		7 閉そく圧力 ア. 3.5kPa以下 イ. 上記以外 ・閉そく圧力 kPa 燃焼器が必要とする閉そく圧力 kPa以下
7号 (規則 18条21 号)	地下室等を通る供給管への緊急遮断装置の設置	地下室等への供給管の設置の有無 ア. なし イ. あり ・緊急遮断装置等の設置の有無 ア. あり イ. なし 緊急遮断装置等の説明資料を添付すること
7号 (規則 18条22 号)	対震遮断器等の設置	下記のいずれかの機器の設置の有無 ・対震遮断器付きマイコンメーター設置の有無 ・ガス漏れ警報器及び対震器連動の自動ガス遮断弁設置の有無 ア. あり イ. なし ・設置していない理由 ア. メーターより下流にすべての燃焼器を一斉に遮断できるガス漏れ警報器及び対震器連動の自動ガス遮断弁を設置したため イ. その他 ( )
7号 (規則 18条23 号)	バルク容器を取り外すときの措置	取り外すバルク容器の有無 ア. なし イ. あり ・取り外したバルク容器の引取りの有無 ア. あり イ. なし
8号	供給管に使用した管の耐圧性能等	1 バルク貯槽と調整器（二段式二次側を除く）間の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 2 調整器（二段式二次側を除く）とガスメーター間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満 3 二段式一次と二次調整器間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満